

2015

生活総合改善

3月12日

第1回全員団交 要求書提出!

※詳細は【速報】に掲載

2015 生活総合改善は、アクションプランに基づき1月9日に基本構想が確認され、ハイヤー部門・観光部門は協議方式、タクシー部門・内勤部門は要求方式での取り組みとなりました。

ハイヤー部門は2月19日、観光部門は2月24日に会社に対して労使協議の開始を通知し、生活総合改善の協議がスタートしました。また、タクシー部門は3月10日に行われたタクシー部門中央委員会、内勤部門も同日行われた内勤部門代議員会においてそれぞれ要求が決定。さらに、全部門に関わる「期中成果配分」については3月11日の中央委員会で要求が決定され、それぞれ妥結権が執行部に移譲されました。

景気回復の恩恵が未だに及ばない私たちの産業にあって、業界屈指の賃金・労働条件のさらなる向上に向け精力的な協議・交渉が始まります。

今後の支部会・支部掲示板にご注目下さい。



菅原代表取締役社長に要求書を渡す北里中央書記長



会社側 団交メンバー



第1回国交に臨む中央執行部